



令和2年9月9日

石川県公立大学法人
理事長 宮本 外紀 様

石川県公立大学法人評価委員会
委員長 林 勇二郎



石川県公立大学法人の令和元年度の業務実績に関する評価結果
について（通知）

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第78条の2第1項の規定により、令和元年度に係る業務の実績について、別添のとおり評価しましたので、同条第4項の規定により通知します。

石川県公立大学法人

令和元年度業務実績に関する評価結果

令和2年9月

石川県公立大学法人評価委員会

I 全体評価

中期計画の達成に向け、おおむね順調に実施していると認められる。

グローバル化や情報化が進展する中で国家間の競争はいよいよ熾烈を極め、その一方で、人類の持続的な発展に向けて様々な協調が進められている。このような時期に少子高齢化と人口減少が進む我が国にあって、知識基盤の確立は必至であり、知の拠点としての大学の役割はいよいよ大きい。石川県立看護大学及び石川県立大学は、社会のための大学として、教育、研究及び地域貢献に係る使命を果たすべく、平成23年4月に1法人2大学からなる石川県公立大学法人に移行し、現在、第2期中期目標期間を迎えている。

第1期中期目標期間（平成23年度～平成28年度）において、「学生満足度の高い教育の提供」「地域貢献活動の推進」「広報活動の充実」「弾力的・機動的な運営」を柱に掲げ、石川県公立大学法人が、大学法人の基盤整備に向けて取り組んだ中期目標の達成状況は良好であった。

第2期中期目標期間（平成29年度～令和4年度）においては、「大学教育機能の強化」「地域連携・地域貢献機能の強化」「ガバナンス機能の強化」を新たな3つの柱に掲げ、教育研究等の機能の改善に向けて重点項目の見直しを行い、一層の改革を進めることとしている。

令和元年度は、第2期中期目標期間の第3事業年度であり、中期計画の達成に向けて年度計画を着実に実行するとともに、「地方創生」についても対策を講じていくこととしたが、これらのことについてはおおむね達成されたものと判断できる。

石川県立看護大学では、学士課程の教育の充実において、平成30年度に改訂されたカリキュラムに基づき、アカデミックリテラシー科目（基本的能力の強化）を開講するなど、刷新された科目内容のもとで、円滑にカリキュラムの運用を行った。大学院課程の教育の充実については、入試の選抜枠の新設や大学院教育懇談会を開催することで、教育研究の質や学修意欲の向上を図った。地域貢献活動の推進については、地域住民の健康・福祉の向上を図るため、かほく市や能登北部の市町等と連携し、健康増進を目的とした新たな交流やプログラムを実施した。

今後とも、社会ニーズと国や県の政策に照らした教育課程の充実に努め、県内の市町等との連携や国際交流に努めることで、有為な人材の育成と地域の健康・福祉の充実に取り組むことが期待される。

石川県立大学では、学士課程の教育の充実において、教育の質の向上と地域産業のニーズに応じて、より専門的で幅広い学びを提供するため、コース制の実施に向けて

カリキュラムを改訂し、履修モデルを完成させた。また、優れた学生の幅広い受け入れを目指して、受験科目を選択できるアラカルト方式の採用や共通テストと個別学力試験との配点比率の変更など、入試制度全般の見直しを行った。地域産業の発展への貢献については、地域の特産品の健康増進効果や酒米「百万石乃白」の開発、能登キリシマツツジの開花調節など、県内企業や行政等と連携した研究を推進した。

今後とも、社会ニーズに照らして、新たな農業環境や地域産業の変化に対応できる人材の育成を進めるとともに、地域が抱える課題解決と産学官連携を通じた産業振興に取り組むことが期待される。

大学法人の年度計画全体としては、計画事業の 103 項目のほとんどがおおむね順調に実施されており、評価委員会による項目別評価においても、A評価（計画どおり進んでいる）が6項目中5項目、B評価（おおむね計画どおり進んでいる）が6項目中1項目となっている。

以上のことから、令和元年度の業務実績の全体としては、中期計画の達成に向け、おおむね順調に実施していると認められる。

業務実績評価の全体評価は以上であるが、令和元年度後半に新型コロナウイルス感染症が発生し、社会も大学も今なお混乱している。このような状況を踏まえ、評価委員会は、次のように参考意見を付す。

令和2年度の年度計画の実施、さらには、今後の中期計画の遂行及び策定にあたって、今般の新型コロナウイルス感染症への対応やそれが社会に及ぼした影響は、欠いてはならない視点である。国民一人ひとりの働き方、暮らし方、学び方が問われている中で、人材育成を使命とする大学は、学生が満足できる教育をいかに提供するかが大切であり、はじめに計画ありきではない。

コロナ禍の今後の拡大に備えて、従来からの対面型や現場型の方式に加えて、オンライン授業や職員のリモートワークを導入し、効果的かつ柔軟な運営体制を整備する必要がある。また、今般のコロナ禍に伴う社会様式の変容は、これまでの時空間的な閉塞性を打破する、新たな可能性を示唆している。それは、我が国が抱える大都市集中の問題を是正し、地方創生を推進する鍵となることの期待でもある。

石川県公立大学法人にあっては、社会のための大学として、また地方創生における知の拠点として、学生教育のあり方とともに、新たな大学像を追求することを期待したい。

II 項目別評価

1 石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標

評価	A	計画どおり進んでいる。
----	---	-------------

年度計画に記載の 34 の小項目のうち、7 項目が「IV（年度計画を上回って実施している）」、27 項目が「III（年度計画を順調に実施している）」と認められ、全項目がIV又はIII評価であることから、中期計画の実施状況は計画どおり進んでいると評価できる。

令和元年度の実績のうち、次の事項が注目される。

- 大学と臨床機関との連携強化及び臨床実習指導能力の向上を目的として、教員及び臨床看護管理者等との意見交換会や看護大教員による講演会、臨床教授等称号付与制度に関する調査を実施し、臨地実習や制度の課題を明らかにした。
- 地方創生推進事業（COC+）の取組内容を精査し、事業体系の構築を進めたことに加え、かほく市や能登北部の市町と連携した健康増進活動を通して、大学祭で能登の医療機関の紹介ブースを設置するなど、地域に対する学生の関心を高めた。
- 国際協力機関（JICA）等の国際機関との連携を進め、パラグアイやカンボジアから研修員を招き、県内病院の医療と連携した健康増進施設等についての視察を行ったほか、高齢者介護予防活動支援に関する JICA 協力事業の採択を受けた。

2 石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標

評価	B	おおむね計画どおり進んでいる。
----	---	-----------------

年度計画に記載の 40 の小項目のうち、8 項目が「IV（年度計画を上回って実施している）」、31 項目が「III（年度計画を順調に実施している）」、1 項目が「II（年度計画を十分には実施していない）」と認められ、IV又はIII評価の割合が全体の9割以上であることから、中期計画の実施状況はおおむね計画どおり進んでいると評価できる。

令和元年度の実績のうち、次の事項が注目される。

- 石川県立大学の入試制度全体について、優れた学生を幅広く受け入れることができるよう、令和3年度入試からの共通テストにおいては、多様な受験科目の選択を可能にするアラカルト方式を導入した。また、共通テストに対する個別学力検査の配点比率を上げ、大学で求める理科に関する知識・思考能力により重点を置いて評価できるようにした。
- 新たな履修コースとなる「先端バイオコース」「里山活性化コース」で使用する実験実習棟、高度先端バイオ関連機器の設備等の必要な実習機器の整備を行ったほか、アクティブラーニング型の講義室やラーニングコモنزの環境についても整備を行った。
- 「地域思考型教育」として県職員や県内企業関係者を講師とする授業を行ったことに加え、「石川の農林漁業まつり」への学生の参加や県内自治体等と連携した「共創インターンシップ」を実施し、石川県の農林水産業について体感的に学ぶ機会を設け、学生の地元定着に努めた。

3 業務運営の改善・効率化に関する目標

評価	A	計画どおり進んでいる。
----	---	-------------

年度計画に記載の13の小項目の、全項目が「Ⅲ（年度計画を順調に実施している）」と認められることから、中期計画の実施状況は計画どおり進んでいると評価できる。

令和元年度の実績のうち、次の事項が注目される。

- 石川県立看護大学では、大学改革の5か年計画における「基礎科学教育拡充」（ワーキング）、「広報改革」、「図書館拡充」の3つのプランに従った各事業を実施した。石川県立大学では、学生が学修環境やキャンパスライフについて大学に気軽に意見や希望等を伝えられるように「リクエストボックス」を設置し、運用を開始した。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための対策会議を設け、入学試験や授業等での対応策について迅速に決定・実施した。さらに両大学とも新たにWEB出願システムを導入し、入試受付事務の効率化を図った。

- 役員連絡会や事務局長会議等で法人本部及び両大学の意思疎通を図り、両大学の学際的研究交流として6件の研究プロジェクトを実施し、両大学の合同研究発表会やFD（ファカルティ・ディベロップメント）研修会を行った。

4 財務内容の改善に関する目標

評価	A	計画どおり進んでいる。
----	---	-------------

年度計画に記載の6の小項目のうち、1項目が「IV（年度計画を上回って実施している）」、5項目が「III（年度計画を順調に実施している）」と認められ、全項目がIV又はIII評価であることから、中期計画の実施状況は計画どおり進んでいると評価できる。

令和元年度の実績のうち、次の事項が注目される。

- 外部研究資金の情報収集・獲得に向けて、石川県立看護大学では、研修会や申請書のブラッシュアップ等の研究支援体制の充実を図った。石川県立大学では、外部研究資金の状況の教授会等での報告や説明会の開催等により継続的に応募を促し、外部資金の申請獲得実績を教員評価に反映させるなど積極的な応募につなげるよう努めた。
- 志願者増加の観点から、石川県立看護大学ではアドミッションアドバイザーの協力を得ながら、県内の高校の個別訪問を行い、入試戦略に活用したほか、模擬授業や奥能登地域の中学生を対象としたナーシングサイエンスカフェを実施した。石川県立大学では、高校訪問において進路指導教員だけでなく高校生や保護者に直接周知できる機会の確保に努めたほか、学園祭にて主に県内高校生を対象としたミニオープンキャンパスを行った。

5 自己点検評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標

評価	A	計画どおり進んでいる。
----	---	-------------

年度計画に記載の3の小項目のうち、1項目が「Ⅳ（年度計画を上回って実施している）」、2項目が「Ⅲ（年度計画を順調に実施している）」と認められ、全項目がⅣ又はⅢ評価であることから、中期計画の実施状況は計画どおり進んでいると評価できる。

令和元年度の実績のうち、次の事項が注目される。

- 広報体制の強化・積極的な情報発信を目的に、石川県立看護大学では、ホームページ、大学案内、大学新聞の委託業者を一元化した結果、広報媒体の統一感が向上し閲覧が増えた。石川県立大学では、受験生応援サイトを活用した情報発信や、SNSの活用を始めるなど、受験生への情報発信に取り組み、大学が収集する学術論文や資料についてインターネットを介して無償で学内外に提供するシステムについても活用を図った。

6 その他業務運営に関する目標

評価	A	計画どおり進んでいる。
----	---	-------------

年度計画に記載の7の小項目のうち、1項目が「Ⅳ（年度計画を上回って実施している）」、6項目が「Ⅲ（年度計画を順調に実施している）」と認められ、全項目がⅣ又はⅢ評価であることから、中期計画の実施状況は計画どおり進んでいると評価できる。

令和元年度の実績のうち、次の事項が注目される。

- 両大学の施設老朽化に対応するため、石川県立看護大学では、空調設備や中講義室の映像設備の更新、学内無線LANのアクセスポイントの増設を行い、石川県立大学では、空調設備や教育研究用備品の更新を実施した。

(参考) 項目別評価結果の一覧表

項目名	評価
1 石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標	A
2 石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標	B
3 業務運営の改善・効率化に関する目標	A
4 財務内容の改善に関する目標	A
5 自己点検評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標	A
6 その他業務運営に関する目標	A

石川県公立大学法人業務実績評価実施要領

平成24年 3月21日

石川県公立大学法人評価委員会決定

1 趣旨

石川県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う石川県公立大学法人（以下「法人」という。）の業務の実績に関する評価に関し、必要な事項を定める。

2 評価方針

- (1) 大学の教育研究の特性及び大学の自主性や自立性に配慮しつつ、法人が適正かつ効率的に運営されるよう、法人の業務運営の改善や向上に資するものとする。
- (2) 法人運営の透明性の確保に資するよう、法人の各事業年度の業務運営に関する計画（以下「年度計画」という。）の進捗状況や中期目標を達成するための計画（以下「中期計画」という。）の達成に向けた取組の成果を明確に示すものとする。
- (3) 法人がより魅力ある大学とするために実施する特色ある取組や工夫に対して、積極的に評価を行うものとする。
- (4) 評価に関する事務が、法人の過重な負担とならないよう配慮するものとする。

3 評価の種類

法人の業務実績の評価は、各事業年度における業務の実績に関する評価（以下「事業年度評価」という。）及び中期目標の期間における業務の実績に関する評価（以下「中期目標期間評価」という。）により実施する。

4 評価方法

(1) 評価の手法

事業年度評価及び中期目標期間評価は、それぞれ項目別評価及び全体評価により実施する。

ア 項目別評価

評価委員会は、年度計画又は中期計画に定めた最小の事項（以下「小項目」という。）ごとに法人が行った自己評価の内容を検証し、中期目標に定めた最上位の事項（以下「大項目」という。）ごとに5段階で評価を行う。

イ 全体評価

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、法人の業務実績の全体について総合的に評価を行う。

(2) 項目別評価

ア 法人による自己評価

- (7) 法人は、年度計画又は中期計画の実施状況を小項目ごとに次の4段階で評価し、当該実施状況の評価及びその理由等を記載した業務実績報告書（以下「業務実績報告書」という。）を評価委員会に提出する。

評価区分	評価内容
Ⅳ	年度計画を上回って実施している。
Ⅲ	年度計画を順調に実施している。
Ⅱ	年度計画を十分には実施していない。
Ⅰ	年度計画を実施していない。

※中期目標期間評価においては、「年度計画」とあるのは、「中期計画」とする。

- (イ) 法人は業務実績報告書に、(7)に掲げるもののほか、大項目ごとに法人として特色ある取組や工夫などを記載する。

イ 評価委員会による法人の自己評価の検証

評価委員会は、法人から提出された業務実績報告書について、法人に対してヒアリング等を実施し、小項目ごとに法人が行った評価を検証する。

ウ 評価委員会による評価

- (7) 評価委員会は、イの検証結果に基づき、当該年度における中期計画の実施状況又は中期目標の達成状況を大項目ごとに次の5段階で評価する。

【事業年度評価の評価区分】

評価区分	評価内容
S	特筆すべき進行状況にある。(特に認める場合)
A	計画どおり進んでいる。(すべてⅢ～Ⅳ)
B	おおむね計画どおり進んでいる。(Ⅲ～Ⅳの割合が概ね9割以上)
C	やや遅れている。(Ⅲ～Ⅳの割合が概ね9割未満)
D	重大な改善事項がある。(特に認める場合)

【中期目標期間評価の評価区分】

評価区分	評価内容
S	中期目標の達成状況が非常に優れている。(特に認める場合)
A	中期目標の達成状況が良好である。(すべてⅢ～Ⅳ)
B	中期目標の達成状況が概ね良好である。(Ⅲ～Ⅳの割合が概ね9割以上)
C	中期目標の達成状況が不十分である。(Ⅲ～Ⅳの割合が概ね9割未満)
D	中期目標の達成のためには重大な改善事項がある。(特に認める場合)

(イ) 中期目標期間評価のうち大学の教育研究等の質の向上に関する目標の評価は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第79条の規定により、認証評価機関の教育及び研究の状況についての評価を踏まえて実施する。

(3) 全体評価

評価委員会は、(2)の項目別評価の結果を踏まえ、当該年度における中期計画の実施状況若しくは中期目標の達成状況並びに法人の業務実績の全体について、記述式により総合的に評価を行う。

5 評価結果

(1) 評価委員会は、評価の結果を法人に通知する。

(2) 項目別評価結果がB又はCの大項目については、法人が自主的に業務運営の改善その他の所要の措置を講ずるものとする。

(3) 項目別評価結果がDの大項目については、評価委員会が業務運営の改善その他の勧告を行う。

6 業務実績報告書の提出時期

法人は、業務実績報告書を6月末日までに評価委員会に提出する。

7 その他

この要領は、必要に応じて改定を行う。